

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 博和会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市愛宕四丁目14番1号
 長崎県長崎市愛宕四丁目14番2号
 長崎県長崎市愛宕四丁目11番1号
 長崎県長崎市上小島四丁目1番5号
 長崎県長崎市愛宕四丁目12番53号
 長崎市茂木町148番地18
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和29年7月1日

(4) 設立登記年月日 昭和29年12月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	宇宿 慶一	
理 事	宇宿 勝博	
同	宇宿 美代子	
同	宇宿 誠司	
同	諸岡 久夫	
同	梅木 寛	
同	塚本 清	
同	貝通丸 剛	
同	高木 正隆	
同	西 活央	
監 事	石井 計行	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	愛宕病院	長崎市愛宕四丁目14番1号	一般病棟 0床
			療養病床 150床
介護老人 保健施設	サンライト愛宕	長崎市愛宕四丁目14番2号	[医療保険 150床]
			[介護保険 0床]
	サンライト愛宕Ⅱ	長崎市愛宕四丁目11番1号	精神病床 床
			感染症病床 床
			結核病床 床
			入所定員 100名
通所定員 名			
入所定員 28名			
通所定員 80名			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所	長崎市愛宕四丁目11番1号	
認知症対応型共同生活介護	長崎市愛宕四丁目11番1号	
小規模多機能型居宅介護	長崎市上小島三丁目1番5号 長崎市愛宕四丁目12番52号 長崎市茂木町148番地18	
通所リハビリテーション	長崎市愛宕四丁目11番1号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日	令和4年度決算の決定
令和5年3月24日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和4年3月24日	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) その他

該当なし

法人名 医療法人 博和会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市愛宕四丁目14番1号

貸借対照表

(令和 5 年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,289,844	I 流動負債	349,168
現金及び預金	833,218	支払手形	
事業未収金	363,295	買掛金	17,516
有価証券		短期借入金	200,000
たな卸資産	17,238	未払金	109,271
前渡金		未払費用	125
前払費用	63,215	未払法人税等	22,170
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	12,878	繰延税金負債	
II 固定資産	1,563,309	前受金	
1 有形固定資産	1,555,286	預り金	86
建物	542,714	前受収益	
構築物	231,714	賞与引当金	
医療用器械備品	9,722	その他の流動負債	
その他の器械備品	16,702	II 固定負債	50,484
車両及び船舶	10,963	医療機関債	
土地	696,005	長期借入金	50,484
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	47,466	退職給付引当金	
2 無形固定資産	6,476	その他の固定負債	
水道加入金	1,140	負債合計	399,652
ソフトウェア	4,344	純資産の部	
その他の無形固定資産	992	科目	金額
3 その他の資産	1,547	I 資本金	
有価証券	940	II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	
役員等長期貸付金		別途積立金	844,500
長期前払費用		繰越利益剰余金	1,609,001
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	607	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	2,853,153	純資産合計	2,453,501
		負債・純資産合計	2,853,153

(注)表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 博和会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市愛宕四丁目14番1号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,750,747
2 事業費用		
(1) 事業費	1,750,012	
(2) 本部費		1,750,012
本来業務事業利益		735
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		368,068
2 事業費用		323,704
附帯業務事業利益		44,364
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		45,099
II 事業外収益		
受取利息	13	
その他の事業外収益	196,490	196,503
III 事業外費用		
支払利息	2,148	
その他の事業外費用	2,896	5,044
経常利益		236,558
IV 特別利益		
固定資産売却益	764	
その他の特別利益		764
V 特別損失		
固定資産除却損・売却損	105,829	
固定資産圧縮損		105,829
税引前当期純利益		131,493
法人税・住民税及び事業税	39,037	
法人税等調整額		39,037
当期純利益		92,456

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益および特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 博和会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市愛宕四丁目14番1号

財 産 目 録

(令和 5 年 3 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	2,853,153 千円
2. 負 債 額	399,652 千円
3. 純 資 産 額	2,453,501 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,289,844
B 固 定 資 産	1,563,309
C 資 産 合 計 (A+B)	2,853,153
D 負 債 合 計	399,652
E 純 資 産 (C-D)	2,453,501

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博和会

理事長 宇宿 慶一 殿

私は、医療法人博和会の令和4年度会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 5 月 10 日

医療法人 博和会

監事 石井 計行

